

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年6月3日(2022.6.3)

【公開番号】特開2021-145318(P2021-145318A)

【公開日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2021-045

【出願番号】特願2020-44691(P2020-44691)

【国際特許分類】

H 01 Q 15/14 (2006.01)

10

H 01 Q 1/38 (2006.01)

H 01 Q 1/40 (2006.01)

【F I】

H 01 Q 15/14 Z

H 01 Q 1/38

H 01 Q 1/40

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月26日(2022.5.26)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人体又は導体に当接又は近接して使用されるアンテナ装置であって、
アンテナと、

前記アンテナに積層されて人体側に配置された層であって、低損失フィルムと、前記低損失フィルムに形成されたメタ・サーフェスとを有するメタ・サーフェス層と、
を備え、

前記低損失フィルムは積層された第1層目低損失フィルム及び第2層目低損失フィルムを含み、

前記メタ・サーフェスは、前記第1層目低損失フィルムに形成された複数の第1層目電極からなる第1層目メタ・サーフェスと、前記第2層目低損失フィルムに形成された複数の第2層目電極からなる第2層目メタ・サーフェスを含み、

前記複数の第1層目電極は、平面視において、少なくとも一部が前記複数の第2層目電極と重ならないように配置され、

前記複数の第2層目電極は、平面視において、少なくとも一部が前記複数の第1層目電極と重ならないように配置されている、アンテナ装置。

【請求項2】

前記低損失フィルムの厚みは150μm以下である、
請求項1に記載のアンテナ装置。

【請求項3】

前記メタ・サーフェスはフラクタル形状である、
請求項1又は請求項2に記載のアンテナ装置。

【請求項4】

前記複数の第1層目電極は、平面視において、前記複数の第2層目電極と全く重ならないように配置されている、

請求項1から3のいずれか一項に記載のアンテナ装置。

40

50

【請求項 5】

前記複数の第1層目電極は、平面視において、前記複数の第2層目電極と一部が重なるように配置されている、

請求項1から3のいずれか一項に記載のアンテナ装置。

【請求項 6】

前記複数の第2層目電極の各々は、前記複数の第1層目電極の各々と同じ形状を有する、
請求項1から5のいずれか一項に記載のアンテナ装置。

10

20

30

40

50